「青少年のインターネットリテラシー啓発動画・標語コンテスト」募集要項

1 目 的

インターネットリテラシーに関する啓発動画等を作成することを通して、作成者自身のインターネットリテラシーを向上させるとともに、作成された啓発動画等を啓発活動に活用することで、県民のインターネットリテラシー向上への関心を高め、もって青少年のインターネットの安心・安全な利用を促進します。

2 募集テーマ

青少年のスマートフォン等によるインターネット利用機会が急激に増加する中、様々な問題が発生しています。そこで、青少年がインターネットによる危険を考えるきっかけとなるインターネットリテラシー向上への啓発や関心を高める動画・標語を募集します。

3 主催 奈良県

4 共催

青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム

- 5 応募部門・資格
- (1) 応募部門は、次の2部門とします。
 - ① 動画の部
 - ② 標語の部
- (2) 県内に在住、在勤又は通学している個人、グループ(グループの場合は代表者が県内に在住、在勤又は通学していること)とします。ただし、標語の部については、中学生、義務教育学校生(後期課程)、高校生、中等教育学校生、特別支援学校生(中等部、高等部)に限ります。

6 スケジュール

作 品 募 集: 令和5年10月16日(月)~11月30日(木)

優秀作品発表:令和6年1月26日(金)(予定) 受賞者表彰式:令和6年2月10日(土)(予定)

7 応募方法

下表のとおりとします。

部門	応募方法	作品の提出方法
動画	奈良県青少年・社会活動推進課インタ	メディアを郵送
標語	ーネットリテラシー啓発動画等コンテ	左に同じ
	ストホームページの「応募フォーム」よ	
	り申込み	

<応募フォーム>

奈良県青少年・社会活動推進課インターネットリテラシー啓発動画等コンテストホームページ (https://www.pref.nara.jp/49971.htm)

<メディアを郵送する場合>

メディアのケース等に応募者の氏名、住所を記載して下さい。

① 郵送先

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30 奈良県青少年・社会活動推進課

② 応募されたメディアは返却いたしません。

8 審査方法

- (1) 審査のうえで、特に優れたものを、最優秀賞、優秀賞として決定します。
- (2)審査基準

受賞作品の選定は、主に次の項目を審査します。なお、審査の過程は非公表です。

- ・インターネットリテラシーの向上に資する啓発効果が期待される内容であること
- 構成、構図、色彩等が優れており、印象に残る内容となっていること
- 著作権、肖像権等の関係法令及び本要項が守られていること

9 応募作品基準等

以下の点に留意して応募ください。

- (1) 応募者本人が制作したオリジナルの作品であり、未発表で他のコンテスト等に応募 していないものに限ります。
- (2) 複数部門への応募は可能ですが、同一部門への応募は1点のみとします。
- (3) 動画作品時間

90 秒以内の動画作品とし、表現方法(実写、CG、アニメ、スライド、ドキュメンタリー、フィクション等)は問いません。

(4) 動画提出形式等

下記のとおりとします。ただし、主催者側で再生できないときは、修正を求める場合がありますので予めご了承ください。

- 動画のファイル形式はmp4
- ・画像の解像度、画面縦横比は自由

10 賞区分

応募作品の中から、部門ごとに、次のとおり、最優秀賞、優秀賞を選定し表彰するとと もに、副賞を贈呈します。

(1)動画の部

最優秀賞 1点 5万円の商品券 優 秀 賞 3点 1万円の商品券

(2)標語の部

最優秀賞 1点 5千円の図書カード

優秀賞 3点 3千円の図書カード

11 注意事項

(1) 保護者の同意

受賞作品は、インターネット上における作品の公開を含む啓発活動において一般に広く公開・活用されます。グループメンバーに未成年者がいる場合、全ての未成年者メンバーの保護者の同意を得た上で、応募してください。応募作品は、未成年者の保護者全員の同意が得られているものと見なします。

(2)撮影について

- ① 危険性を表現することを目的に、危険な行為を実演することは、決して行わないでください。
- ② 撮影をする際は、安全を十分に確保した上で撮影を行ってください。ドローン等の無人航空機を使用した撮影を行う際は、関係法令にのっとった上、撮影場所の管理者に事前に許可を得てください。
- ③ 撮影場所管理者の承諾を必ず得てください。
 - ・立入り禁止場所で撮影した作品は、審査の対象外となります。
 - ・撮影場所が学校の場合は先生の承諾、制作者の自宅の場合は保護者の承諾を得て ください。
 - ・公共の場所で撮影する場合は、その場所の管理者に撮影の可否を確認し、承諾を 得た上で撮影してください。
- ④ 自動車のナンバーなど個人の特定につながる情報が写り込まないよう注意してください。写り込んだ場合は、個人が特定出来ないように加工してください。
- ⑤ 撮影中に事故が生じた場合、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- ⑥ 特定の企業名や商品名がわかるものは使用しないでください。
- (3) 肖像権・著作権の処理について

肖像権・著作権の処理が不適切な作品は、審査の対象外となります。

① 肖像権について

応募された全作品は、公開について了承したものと見なします。応募に際し、次の 処理を適切に行ってください。

・応募する前に、登場人物全員に作品公開についての承諾を得てください。受賞作品は、ホームページ、刊行物への掲載、インターネット上での配信等で使用します。

・制作者以外の人が、写り込まないよう注意してください。写り込んだ場合は、承 諾を得る、または、個人が特定出来ないように加工してください。

② 著作権について

音楽、画像、映像等の著作物には、著作権が存在します。著作権者以外の者が、その著作物を利用する際は、著作権者の許諾が必要です。動画に制作グループメンバー以外が作った音楽や画像を使用する場合は、当該著作物の著作権者又は著作権を管理する団体の許諾を得た上で応募してください。

- 適切な権利処理がなされていない応募作品は、審査の対象外とします。
- ・入賞後、不適切な処理が判明した場合は、入賞を取り消します。
- ・権利侵害又は損害賠償等の問題が生じた場合、主催者は一切の責任を負わないも のとします

(4) 審査対象外となる作品

- 著作権、肖像権等の法令が守られていない作品
- 公序良俗に反する作品
- 政治活動や宗教活動に該当する内容や表現が含まれている作品
- 個人、企業、団体などを中傷する動画やプライバシーを侵害する作品
- ・ 企業名や商品名等広告宣伝につながるような内容や表現が含まれている作品
- その他、募集テーマにふさわしくないと思われる作品
- ・ 他の動画コンテストで受賞・入賞した作品

(5) 個人情報の取り扱い

応募にあたり提供を受けた個人情報は、下記のとおり取扱います。

① 情報の利用目的

応募作品に関する問合せ、受賞者への連絡、受賞作品の利活用に関する連絡等、 本コンテストの開催目的達成のために必要な範囲でのみ利用するものとします。

② 情報の開示

法令に基づき司法機関・行政機関又はこれに類する機関から情報開示の要請を 受けたとき以外、個人情報を第三者に提供又は開示することはありません。

(6) 応募作品の著作権について

応募作品に係る一切の権利は、応募者(制作者)に帰属します。ただし、奈良県、奈良県の許可した団体等は、応募者の許諾を要することなく、無償で応募作品を使用(ホームページ、刊行物への掲載、YouTube等動画投稿サイトにおける配信、その他イベント・PR等での利用)できるものとし、二次利用(複製、編集、上映、頒布等)をできるものとします。また、応募作品に関して著作者人格権を一切行使しないこと及び主催者が認めていないメディア媒体に無断掲載された場合は、一切の責任を主催者に問わないことを承諾したうえで応募してください。

(7) その他

① 主催者が応募作品を公開するにあたり、ファイル形式の変換、画質・画像サイズ変換、作品タイトルの表示やアクセシビリティ確保のためにスーパーインポーズ等を行う場合があります。

- ② 審査の内容は公開しません。
- ③ 予告無く、募集要項の内容を一部変更、修正する場合があります。
- ④ 応募に関わる通信費、接続費等の諸経費は、応募者の負担となります。

12 作品の利用

応募作品は、奈良県が作成する啓発物品や奈良県及び奈良県が認める団体等の公式ホームページ、 広報紙等の刊行物及び You Tube等の動画投稿サイトにおいて配信するほか、テレビ放映・CM、奈良県が主催するイベント等に利用することがあります。この場合において、応募者の氏名・団体名、住所(市町村名まで)、作品の説明等を公表する場合があります。

【問い合わせ先】

本募集に関するお問い合わせは、以下の連絡先にお願いします。なお、審査状況や 審査結果等に関するお問い合わせには一切応じられません。

7630-8501

奈良市登大路町30番地

奈良県文化・教育・くらし創造部青少年・社会活動推進課青少年係

電話番号: 0742-27-8615 ファクス: 0742-22-9574

ホームページ: https://www.pref.nara.jp/49971.htm

